子どもの健全育成

団体番号 38

八千代少年少女ゲートボール教室

小学生と一緒に考え、ともに笑い、共にしくじり、ともに汗を流しながら、その中で自発性、友情、社会性、負けない心が養われる、大人の背中で育てる、楽しいゲームです。

村上東小・上高野多目的グランド
毎週土曜日　9:00～11:30

佐藤　☎484-3979

団体番号 39

♪八千代少年少女合唱団♪

第36回定期演奏会

合唱活動で心を育てています
３６年の歴史の中で音楽を通じて育んだ
豊かな心　生きる力
子ども達が創りだす音楽は　明るい未来に繋がってゆきます
公式ＨＰ　http://members.jcom.home.ne.jp/ybgc/

団体番号 40

NPO法人 山仲間アルプ

自然と親しむ子ども山登り教室

子どもたちに山の自然のすばらしさや人の心の温かさを伝える山登り教室です。障害を持つ人も同行し、５回の登山を行います！

ホームページもご覧ください！「山仲間アルプ」で検索してください。　連絡先：網干　勝　TEL.047-484-8308

応援したい団体を3つ以内選んでね!

１％支援制度シンポジウム in 八千代
「支援制度は誰のもの　制度の趣旨と活用を考える」

基調講演、パネルディスカッションなどを通して、市民、団体、行政それぞれの立場における１％支援制度の趣旨と活用について考えます。参加無料。先着300名。

▶日時　６月29日㈯午後１時30分～４時30分　**▶場所**　市民会館小ホール　**▶申し込み**　６月21日㈮までに、電話かメールでコミュニティ推進課☎(483)1151　✉community@city. yachiyo.chiba.jp　へ

届け出に記入する納税通知書等の番号は

届け出に必要な「納税通知書の通知書番号」と「特別徴収税額の決定通知書の指定番号と個人番号」は緑色の楕円の中に書いてあります。

自営業などの人は、見本１「平成25年度市民税・県民税納税通知書」に、企業などにお勤めの人は、見本２「平成25年度市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」に記載されています。どちらか該当する番号（両方に該当する人は両方の番号）を記入してください。

あなたの市民税、1％はいくらでしょう

見本１では、「市民税」欄を見ます。緑色の四角内の所得割額と均等割額を合計した額5,900円が、25年度の個人市民税額で、１％相当額は59円になります。

見本２では、「税額」の「市民税」欄を見ます。緑色の四角内の所得割額と均等割額を合計した額172,200円が、25年度の個人市民税額で、１％相当額は1,722円になります。

見本１　自宅に郵送される納税通知書

①の番号を届出書に記入

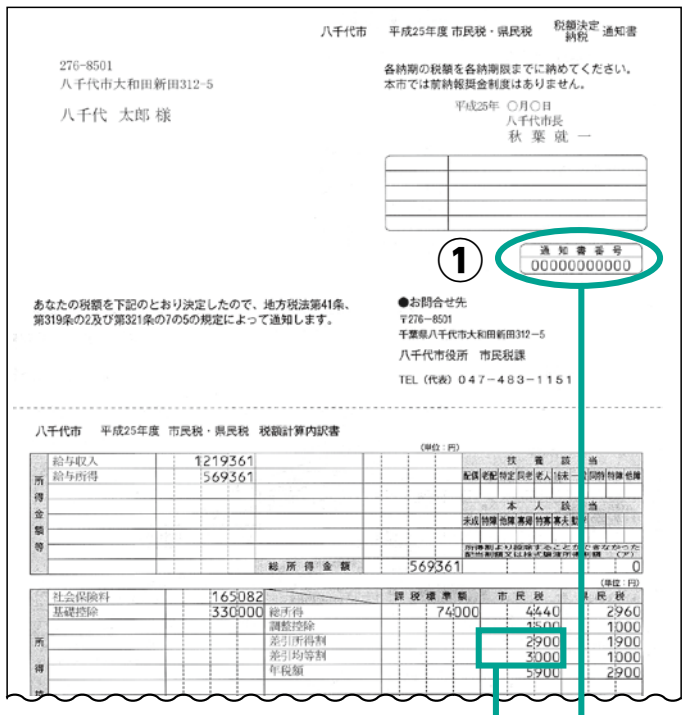

個人市民税の１％相当額の算出は
（所得割額＋均等割額）×１％

見本２

勤務先から渡される特別徴収税額の決定通知書
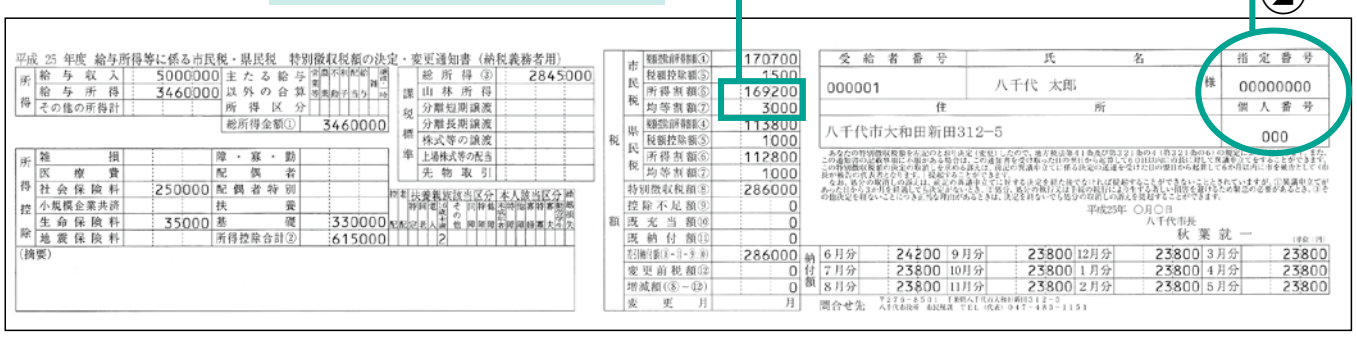
②の番号を届出書に記入